

自 己 評 価 書

(令和2年度)

令和3年3月

鳴門教育大学附属小学校

目 次

I 学校の現況及び目的	1
II 評価項目ごとの自己評価	2
A いじめへの対応	2
B 規範意識の向上と基本的生活習慣の育成	11
C 附属4校園の連携	15

自己評価の基準

- A 十分達成されている
- B 達成されている
- C 取り組まれているが、成果が十分でない
- D 取組が不十分である

I 学校の現況及び目的

1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属小学校
- (2) 所在地 徳島市南前川町1丁目1番地
- (3) 学級等の構成
1学年 3学級 6学年 18学級
- (4) 児童数及び教員数(令和2年5月1日)
児童数 593人
教員数 27人(正規教員)

2 目的

(1) 目的・使命

本校の目的は、附属小学校校則第1条において「心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すとともに、鳴門教育大学（以下「本学」という。）における児童の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする」と定めており、本校は義務教育を行う任務とともに、教員養成大学の附属小学校として、次のような使命をもった学校である。

- ①大学と一体となって、教育の理論及び実践に関する科学研究を行う研究学校としての使命
- ②地域の教育課題の解明、参観者への指導・助言、文部科学省・県教委・地教委等からの要請による教員派遣など、教育界の発展に寄与する使命
- ③鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命

(2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている小学校教育の目的の達成のため、次のような学校教育目標を掲げている。

知・徳・体の調和的人格の完成をめざし、自主性、協力性、創造性、及び豊かな人間性をそなえ、社会の発展に寄与することのできる児童を育成する。

(3) めざす子ども像

本校は、学校教育目標に基づき、次のように「めざす子ども像」を明確に示している。

- 思いやりある子ども
- たくましく生きる子ども
- よく考える子ども

(4) 令和2年度重点目標

鳴門教育大学との連携を密にし、中期目標・中期計画・本年度計画等の実現に努めながら、次の3点から教育目標の具現化を図る。

- ①いじめの未然防止・早期発見・早期解決への取り組み
- ②児童の規範意識の向上と基本的生活習慣の育成
- ③附属4校園の連携

(5) 評価項目

上記重点目標と前年度自己評価を鑑み、次の3点の評価項目について自己評価を行う。

- A いじめの未然防止・早期発見・早期対応等への取り組みの状況と自己有用感の育成
- B 節度ある生活をおくこと・決まりを守ること・礼儀正しく人と接すること等への取り組みの状況
- C 学習指導における幼小中一貫型教育プラン策定に向けた取り組みの状況

Ⅱ 評価項目ごとの自己評価

評価項目 A【いじめへの対応】

いじめの未然防止・早期発見・早期対応への取り組みの状況

(1) 状況の分析

いじめの未然防止・早期発見・早期対応のために学校生活調査を行い、迅速且つ適切な対応を行うとともに、生活委員会の児童を中心に各学年の実態に応じて、児童が主体となる取組を行った。

【評価項目に係る状況】

① 学校生活調査

本校児童一人一人の実態把握のために、意図的・計画的に学校生活調査を行った。

[調査対象児童] 全学年の児童

[調査期間]

第1回	→	7月 6日(月)～	7月10日(金)
第2回	→	8月25日(月)～	8月29日(金)
第3回	→	9月28日(月)～	10月 2日(金)
第4回	→	10月26日(月)～	10月30日(金)
第5回	→	11月23日(月)～	11月27日(金)
第6回	→	1月18日(月)～	1月22日(金)
第7回	→	2月15日(月)～	2月19日(金)

[調査内容] 詳細は別紙資料に示す。

a 実施について

学年に応じて、説明を加えながら調査を実施した。今年度も、回答中に隣席が気にならないように机の配置や待ち時間等を配慮した。回収方法についても、教師が直接回収する方法に統一した。

B 報告について

実施後、学年会を開き、調査結果を共有した。また、該当児童との面接を設定して、指導した内容を記録し、管理職に報告した。調査用紙は、機密書類として年度末まで職員室用ファイルに保管した。また、年度末には会議室用ファイルに入れ換えて、次年度に引き継げるようにまとめた。

また、スズキ校務を使用し、次年度に確実に引き継ぎ、継続して観察、指導できるように試みた。

② 児童の実態に応じた普段の対応・取り組み

- 「学校生活調査」とあわせて、普段から児童の様子を把握できるように、些細なことでも声をかけたり様子を見たりするとともに、生徒指導の記録を確実に残した。(スズキ校務活用)
- 個別指導とあわせて、必要であれば、学年集会を開き学年全体で共有した。
- 学年団で共通理解を図り、管理職に報告するなど、連携して対応にあたった。また、スクールカウンセラーとも積極的に情報交換をした。
- 鳴門教育大学の教員、附属4校園の先生方、スクールカウンセラーの参加するケース会議を開催し、生徒指導の在り方について相談する機会を設けた。
- 人権学習や道徳教育を中心に、いいところさがしやリフレーミングの活動を取り入れることにより、友達と認め合える学級づくりをめざした。

③ 生活委員会・代表委員会における取り組み

代表委員会は、コロナウイルス感染症に対応すべく体育館で行った。会議が集中しやすいように司会に向けて半円の隊形で会議を進めた。また、1年生と6年生を隣り合わせに座るようにすることで会議の内容や、話し合いの進め方をサポートできるようにした。

代表委員会で決まったことは、代表委員から各学級に周知するために手紙にして配布した。さらに、中央玄関に代表委員会で取り組んでいる様子や、会議で決まった学校のめあてを掲示して、子供たちに意欲の喚起と、代表委員会の価値付けを行った。



〔代表委員会の話し合いをまとめた掲示物（中央玄関）〕

【分析結果と根拠理由】

① 学校生活調査

早期にいじめを認知して対応にあたることのできる利点から、いじめ防止につながったと考えられる。以下に、令和2年度に行った学校生活調査がきっかけで認知されたいじめの件数（件）を学年ごとに示す（第6回は、実施中である）。また、いじめの実質的な認知に役立つだけでなく、児童や教職員に対するいじめ防止の啓発にも機能した。

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
第1学年	0	2	1	0	0
第2学年	0	0	1	2	0
第3学年	1	0	1	0	0
第4学年	9	3	3	3	3
第5学年	0	0	3	1	1
第6学年	27	11	9	11	8
計	37	16	18	17	12

② 児童の実態に応じた普段の対応・取組

人権学習を通して、いじめをしている方も心が傷ついているということに気付き、自他ともに大切にしようという意識が広まり、安心な学校生活の保障につながっていると実感できた。また、いじめ防止において教職員間で連携を強くすることにより、いじめを認知することは悪いことではなく、学校全体でいじめに向き合っていく、立ち向かっていくことが大切だという意識が高まっている。

鳴門教育大学の教員、附属4校園、スクールカウンセラーが連携したケース会議は、児童の問題行動に対して、多角的・多面的な視点から指導の在り方を検討することができるため、事案を提案した教員の悩みや不安を緩和するとともに、参加した教員の生徒指導に関する資質・能力の向上に培った。

③ 生活委員会・代表委員会における取り組み

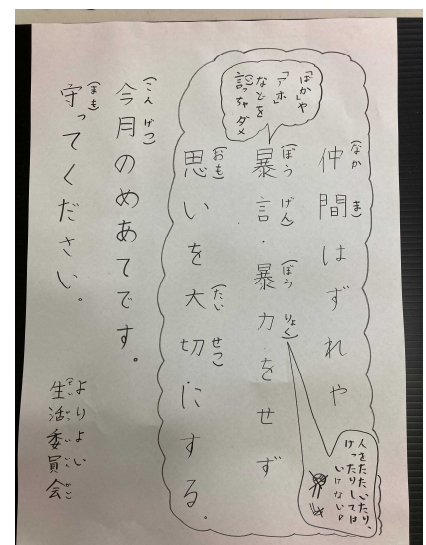
7月より月に一度、生活委員会で発案した「いじめ防止にむけての目標」を基盤に、各学級代表を募り話し合う、代表委員会を開いた。それぞれの学級や学年で、めあてについての反省や改善点を話し合う機会を設けることにより、児童が主体的に「いじめ防止」について意識を高め合うことができるようにした。



〔代表委員会の様子：生活委員会が司会となり運営する様子〕



〔代表委員会の様子：子供がめあての振り返りをする様子〕



〔生活委員会が作った周知用のポスター〕

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○学校生活調査は、調査回数を増やすことにより、学校生活のみならず、種々の不安や悩みについて児童から教師側に相談しやすくなった。実施回数・実施時期についても改善を図ることにより、児童が安心してアンケートに回答することができるようになった。そのため、以前にも増して児童から情報を得ることができ、教師側から不安や悩みを抱えている児童に働きかけたり、頑張っている児童に賞賛・激励する声かけをしたりする機会が増えた。

さらに、教職員間での共通理解やカウンセラーとの連携を図るきっかけとなっている。児童に面接した内容をアンケートに記載することで管理職への報告も容易となり、次年度に残す記録としても効果的である。

学年団で共通理解を図ることに加え、管理職との共通理解を密に行ったことにより、些細な児童の心の声を見逃さず、早期に対応できることにつながった。

○「気になる児童」を教職員で共通理解を図ることにより、児童の心の機微に気づきやすくすることができた。加えて、学校全体で児童を見守り育もうとする意識が高まった。

また、一人の担任によるかかえこみの防止にもつながった。

【改善を要する点】

○機動的ないじめ対策委員会をめざして、これまで以上に教職員間で情報を共有する機会を設ける必要がある。また、いじめ対策組織の在り方やいじめ対策の方針等について、手紙やHP等で周知徹底していくことで、教職員と保護者との連携も深まると考える。

(3) 評価項目の達成及び取り組み状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 A 十分達成されている 」と判断する。

< 参 考 >

評価項目A【いじめへの対応】と関連して

教職員・児童・保護者の人権意識を高める研修、授業、啓発活動等の取組の状況

(1) 状況の分析

【評価項目に係る状況】

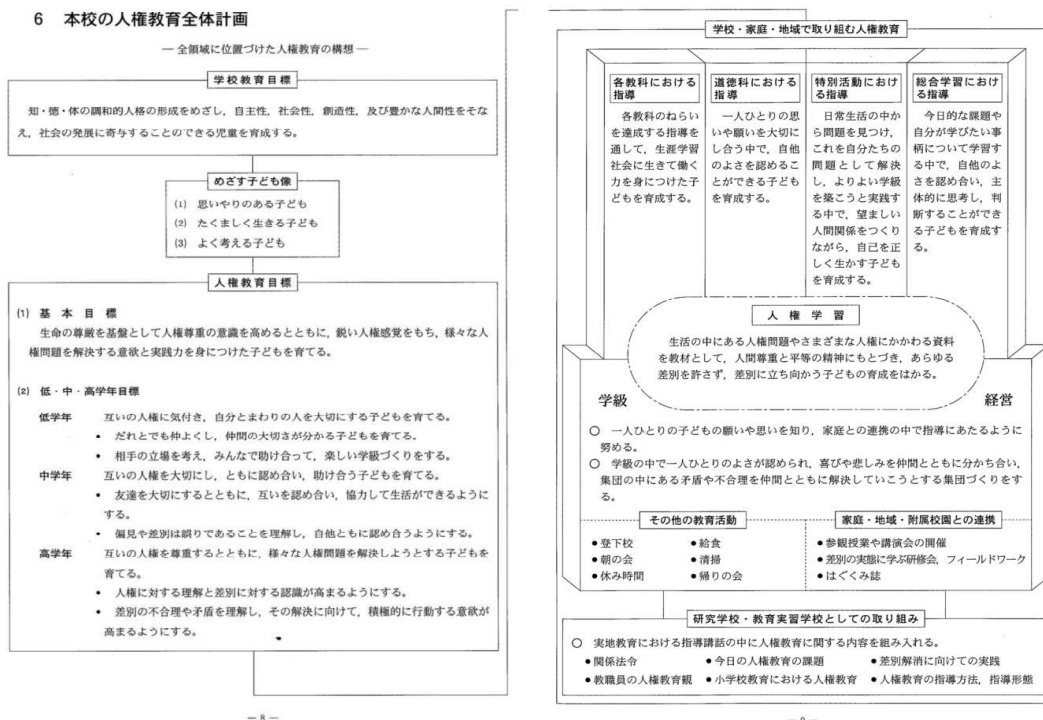
本年度、「生命の尊厳を基盤として人権尊重の意識を高めるとともに、鋭い人権感覚をもち、様々な人権問題を解決する意欲と実践力を身につけた子供を育てる」という基本目標のもと、主体的に課題解決に取り組み、よりよく生きる子の育成をめざし、日々の活動を中心に、教員・児童・保護者の人権感覚を高める研修、研究授業、啓発活動を行ってきた。以下、①人権教育全体計画と各学年目標にそった取組、②授業研究、③実態調査、④研修会⑤啓発活動の点について具体的な取組を記す。

① 人権教育全体計画と各学年目標にそった取組

本年度もこれまで同様に、年度当初に人権教育年間計画の見直しを行った。どのように系統立てて指

導すればよいか検討し、見通しをもった人権教育ができるようにした。

<本校の人権教育全体計画>



1年

朝の会や帰りの会で「ともだちにしてもらってうれしかったこと」を発表し、クラスで共有しながら、互いの自己有用感や自己存在感を高めることができるようにした。

日記で友達のいいところが書かれていれば全体に紹介し、それぞれが大事に思っていることを共有することを仲間づくりに生かした。

自分の成長を振り返ることで、自分自身の存在の大切さに気づき、自分も友達も大切にしようとする意欲が高まった。

2年

帰りの会の時に頑張っている人や人のために動いていた人を発表する「かがやきさん」タイムをつくって紹介している。例えば、大きい声で発表出来ている人や帰りの用意の時に水筒を届けている人などを紹介して拍手をしている。紹介された児童も嬉しそうにしている。また、よいことをしようとする人が増えつつある。友達同士で注意するときにも、言葉に頼るのではなく、ジェスチャーや目で合図を送るなどして、思いやりのある注意の仕方を考えてするようになっていく。けんかしたときには、相手を責めるのではなく、まず「私は〇〇されてつらかったよ」など I (アイ) メッセージで伝えるようにしている。言われた人も素直に自分のしたことを認め、謝ることが多かった。

道徳の時には青とピンクのハートカードを使うことによって、発表するのが苦手な子も自分の思いを出しやすくしている。

生活科の時間に友達の良い所見つけをし、お互いにカードを贈り合い、相手から自分の良さを教えてもらうことで、あたたかな学級の雰囲気になっていた。「ぼく・わたしのじまんはね」という单元では、自分の成長やがんばりを見つけ、自尊感情を高めていった。

3年

日々の人権教育、生徒指導を大切にしました。例えば、けんかがあった場合、「自分は何を伝えたかったのか」「相手がどういう気持ちだったのか」「今後どうすればよいのか」など問いかけ、自分の行動を振り返り、友達を思いやる気持ちが育まれるよう心がけた。めざす自分の姿を思い描いたり、自分の成長を振り返ったりすることを繰り返し行うことにより、自己肯定感を高めることができたようにした。また、互いの成長も認め合える学級作りにも生かした。

4年

各教科の学習の中で、自他の考えを共有する場面において、自他の考えのよさを認め合い、伝え合う時間を適宜設定した。また、共有したことについて自分なりに振り返る時間も設定した。それら、一人一人の自尊感情を高める時間を設定することが、自分も友達も大切だという気持ちを育てることにつながった。また、教師が子供の学びや気づきを紹介することにより、自分の気がついていないよさを自覚する場にもつながった。

日記に書かれていることやアンケートの記述内容を適確に把握し、学校生活の中で見えにくい気持ちを理解することに努めた。子供の願いや思い、感じ方を教師が把握し、子供を励ましたり賞賛したりすることを大切にしてきた。

5年

総合的な学習の時間において、「つなぐプロジェクト」を行った。前期は、附属校園の友達にエールを送るという目的のもと、寄せ書き、千羽鶴、絵画、折り紙作品を作成し贈った。後期は、特に附属特別支援学校の友達と共同で一つの大きな作品（桜の絵）の制作を行った。新型コロナウイルス感染症に関わる情勢をふまえて直接的な交流はできなかったが、作品を介した相互交流により、心の距離を縮め、お互いを思いやる気持ちが育まれた。

総合的な学習の時間における取り組みと合わせて「ぼくの心のそこ」や「ちがうことばんざい」などの読み物教材をもとに学習を展開した。登場人物の心情や詩にこめられた思いについて話し合うことを通して、社会に生きる多様な人々の人権を大切にしようとする気持ちを高めた。

6年

教科担任制を生かし、子供一人一人を複数の目で見えていく機会を設けた。各教科等の学習活動では、「集団の中で互いに認め合い支え合う子供」をめざした。子供一人一人の実態を学年団で把握し、報告・連絡・相談を密にして対応にあたり、子供一人一人がよりよい自己実現ができるよう心がけて指導した。また、行事や他教科等との関連を生かした取組を行った。例えば、社会科での歴史の学習や道徳科の学習、特活での学習等を関連させて人権問題（子供の権利・部落差別・いじめ問題など）への理解を深めることに努めた。

② 授業研究

授業研究を（ア）研究授業・授業研究会、（イ）実地教育指導に分け研究を進めた。なお、人権学習では次の点を大切にしている。

- ・子供が人権問題に気づき、考え、行動することができるような場を設定し、主体的に課題解決に取り組むことができるようにすること。
- ・交流や体験的な学びを多く取り入れること。

・支え合い、学び合う仲間づくりができる学級風土をつくること。

(ア) 研究授業・授業研究会

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により一つの学級に集まったの授業研究会ができない状況であったため、以下の通り授業研究を行った。

2年・4年・5年・6年では、主免実習中に人権学習を行い、授業研究会を各クラスの実習生とともにに行った。また、管理職から指導助言をもらい、人権学習に役立てた。1年・3年では、学年団で同じ資料を使って人権学習を行い、授業研究会を行った。どの学年も授業研究会を記録し、保管することに



よって今後の人権授業に役立てるようにした。

(イ) 実地教育指導

10月に、教育実習生を対象として人権教育についての講話と低・中・高の各1学級において、人権教育の研究授業および授業研究会を行った。

<人権教育についての講話資料>

令和2年 実地教育実習指導

人権教育について

■ 考えてみましょう。

- ・普通の人で成る人権を大切にしていることは、
- ・守る人に、無視に比べ「人権」をどう扱いますか。

人権とは、
(書く2分)
(聞くの人と話し合う2分)

【2分間で成立させることと議論したとき、誰の予備金も人は当てはまらないの？】
【誰で来た花輪に合えない人はいないが、すべての人を合える花輪を考えることを懸念しているのは新ゲームインジニアの存在を忘れてはならない。】
【差別・差別・差別のみで当たり前と見做らぬでいいが、これがおかしと罵るものがたくさんある。例えば差別。】
【差別は、それらが人を繋ぎ合えることである。】

1 人権教育の基本的な考え方

人権とは一人一人の尊厳に基づいて各人が持っている固有の権利であり、社会を構成するすべての人々が個人としての存在と自由を保障し、社会において非協力的な生活を営むために必要なことである。〔人権教育・授業に関する基本事項より〕

人権教育とは「人権意識の醸成の過程を重視する教育活動」
「過程」→ 意識を押し付けではなく、自然に水がしみこむように人権意識の醸成を促すこと、学校の教育活動の中で取り扱うべきである。

(では、学校教育の現場での取り組みとして)

2 各学年・各学年のアプローチと個別指導のアプローチ

① 普遍的な人権(人権そのもの)を伝える

〔人権の概念についての学習をはじめ、誰の下の平等や個人の尊厳についての学習、人権に関する法的・道的・道徳、人権の歴史やその歴史にある精神の理解などが考えられます。この際、普遍的な人権意識について説明しますが、人権そのものを伝える。普遍的な人権意識からのアプローチと、普遍的な人権意識に即した普遍的なアプローチの両方があり、人権意識についての理解が深まることがあります。〕

-1-

誰の下の平等・個人の尊厳・人間の尊厳や生命の尊厳・自覚的学習等

② 普遍的な人権(普遍的な人権意識)

〔普遍的な人権とは言うまでもなく、誰か他の誰かに関する普遍的な人権意識について学習し、その歴史を尊重して行くことです。普遍的な人権意識に関する学習は人権教育の極めて重要な要素となるもので、普遍的な人権意識に立った学習と特に重要視されていくべきです。〕

- ・生徒 手紙も 長寿会 読書会 読書員 友誼の人の
- ・外国人 HIV 感染症 ハンセン病会等 親を養って世話した人
- ・国際読書会等 インターネットによる人権教育
- ・さまざまな人権員 (読書一校 読書・ホームレスを支援する人権教育・非人権員 読書員 読書員における人権員)

■ 大事にしたいこと

(1) 人権教育の育成

① 「それ、おかし、」
→ 物音が読書・読書、(特に読書員・HIV・ハンセン病会に対する差別など)
まず、正しく知る、知るうとすることから。

② 「自分のこととして」
→ 非協力的な態度は、人々の間を隔てる壁をつく、
(フィールドワーク、読書会の年と読書・外国人の年と読書など)

(2) 自覚的学習(セルフエスティム)

① 「おかしな人、おかしな人、おかしな人、おかしな人」
不協力的な態度もするけれど、せめて自分から少し歩出ようとしている自分の姿を受け入れる→他の人の「不協力的」や「差別」も肯定的にとらえられる。

② 「おかしな人、おかしな人」
「おかし、」 「おかしな人」
「おかしな人」と「おかしな人」
③ リフレクティブ

4 終わりに

- ・人権意識の醸成は読書(すべての読書を行う人権意識の醸成をもつて取り扱う)
- ・人権意識を高める読書活動
- ・教育の現場において人権教育を(読書して行く。)
- 〔読書の歴史になりますが、読書トレーニングを始めてみましょう。〕

-2-

③ 実態調査

例年行っている校外での人権研修は、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため実施することができなかった。

④ 研修会

2月9日(火)にあいぽーと徳島から借りたDVD「親や先生が知らない！子供防犯スクール ネット・SNSトラブル編」で校内研修を行った。

—DVDの内容—

- ・twitterの落とし穴
- ・ライブ配信の落とし穴
- ・LINEの落とし穴
- ・親子で考えるネットとの付き合い方とは？

DVDを見た後、以下の観点でグループに分かれて討議を行った。



- ・動画の内容で、今後の人権教育に生かせること(生かしていきたいこと)について
- ・本校児童において、ネット・SNSが要因で傷ついた事例やその対応について
- ・ネット・SNSに関して、保護者へお願いしたいことやその啓発方法について
- ・今後の人権教育研修のよりよい持ち方について

—研修参加者の感想(抜粋)—

- 家庭への啓発や親や教師としての心構えは参考になったので、是非とも生かしていきたい。いじめにつながるようなネットワークの問題がこれからも増えてくるのではないかと考えた。今後は、道徳の時間やネットモラルをカリキュラムマネジメントしていかなければならないと感じた。
- まずは、大人が子供の声に共感的になること(肯定的に受け止めること)が大切だと感じた。正しく知ることと、正しく恐れることの大切さを子供に伝えていく必要性を感じた。
- 低学年から、ネットの使い方についても指導していく必要があることを実感した。子供の個人情報を守ることの重要性があると痛感した。
- 子供たちへの指導。いかに自分事として捉えさせるか。気付いたころには大変なことに巻き込まれている可能性があることを私自身も理解しておかなければいけない。
- 今回のような、DVDを活用した研修を充実させていけるといいなと思いました。私たちがまだ、知らない知識等を得る良い機会になると思う。

⑤ 啓発活動

(ア) 研究会・研修会への参加

各人権教育研修会等への参加

- ・県小学校人権教育主事等研究協議会(11月 徳島県総合教育センター)
- ・第49回徳島市・佐那河内村人権教育研究大会(ブロック人権)(11月12日 応神小)(書面開催)
- ・第71回県人権教育研究大会(10月7日 アスティとくしま)(書面開催)
- ・文部科学省指定小学校人権教育研究発表会(10月23日 堀江北小)(書面開催)

(イ) 保護者への啓発

児童の人権意識には、その保護者の考えが大きく影響する。そこで、児童とともに保護者の人権意識も高めたいと思い、次のような取り組みを行った。

- ・はぐくみ誌（1号）による啓発
- ・各学年だよりによる啓発
- ・オープンスクールにおける人権授業の全学級公開（11月）

〈分析結果と根拠理由〉

コロナ禍ではあったが、本年度を通して、さまざまな人権教育に関する取組を継続して行ってきた。校内での授業研究、教職員研修を生かした指導などを通して、子供の人権感覚が高まってきている。また、はぐくみ誌・学年だより等は、保護者へ向けての啓発活動として大変有意義な機会となった。日々の取組から、子供、保護者、教育実習生及び教職員といった、本校にかかわるすべての人の人権感覚が高まってきているように見受けられる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

〈優れた点〉

- 自分や周りの人の人権が大切にされていると実感できるような環境の中で、人権教育が展開された。一人一人が大切にされているという経験を積み重ねていくことで肯定的な人間関係が構築されつつある。
- 附属特別支援学校、附属幼稚園との交流、様々な人々とのふれ合い体験では、他者との関わりを通して自ら低学年の子のお世話をしたり、相手の願いを知ろう、理解しようとしたりする姿が見られた。
- 校内での研究授業、体験的な学習活動、学習指導の研究などに関して、より充実した研修会が開催できた。また、オープンスクールなどで自己肯定感を高める授業を行い、家庭でも学習したことについて話し合うように促し、保護者と連携して子供たちが自他ともに認め合えるように人権学習を展開できた。
- 校内研修では、DVD「親や先生が知らない！子供防犯スクール ネット・SNSトラブル編」による研修を行い、ソーシャルネットワークサービスや動画配信などのインターネットによる差別の現状を学ぶことができた。子供の発達段階に応じた人権学習について、今後どのように取り組んでいけばよいかを考える契機となった。

〈改善を要する点〉

- 本年度も前年度までの流れを継承し、積極的に人権教育の実践を進めてきた。学習指導要領の改訂や県版「ひかり」の改訂も加味し、年間計画を見直すとともに、教育活動全体のなかで人権意識を高められる教育を確実に行いたい。また、子供たちを取り巻くインターネットによる人権侵害などの課題についての校内研修や保護者への啓発などを行っていききたい。
- 「自他ともにかげがえのない命」であることや「自分を輝かせる」ことなどについて、生命の尊重を感じられる学習を一層重点的に実践していききたい。

(3) 評価項目の達成及び取り組み状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 A 十分達成されている 」と判断する。

評価項目B【規範意識の醸成】

節度ある生活をおくこと・決まりを守ること・礼儀正しく人と接すること等への取り組みの状況

(1) 状況の分析

規範意識の向上とは、児童がその内に規範に対する関心や自覚、秩序を尊重しようとする姿勢や意欲をもてるようになることと捉えている。また、「本校のめざす子どもの姿」にある「よく考える子」「思いやりのある子」の育成のためにも、規範意識の醸成が必要である。そこで、規範意識の醸成に関する基盤として、生徒指導を四つの視点から取り組んだ。また、規範意識の醸成は一朝一夕にはならない。常に児童が高い意識をもつことができるよう繰り返し指導していく必要がある。よって今年度以前からの継続した指導に加え、さらに児童が主体的な取り組みを行うことができるよう指導を行っている。

【評価項目に係る状況】

① 規範意識醸成の基盤

- a 自己決定の場をもつ
- b 自己存在感（自尊感情・自己有用感）をもつ
- c 人間的ふれあいを大切にする
- d 自己管理ができる

② 安全な登下校

児童が安全に登下校をすることができるように教職員が指導の連携を図った。児童が、交通ルールを守り、相手の気持ちを考えて、他者に迷惑をかけないマナーを身に付けることができるように指導した。

③ 廊下や階段の安全な通行

校内で安全に対する意識や行動が、生活全般における安全意識へとつながるように、通行の方法や心構えをその都度確認し、児童の主体的な行動を促した。

④ トイレの使い方や清掃活動

感謝の気持ちや、次に使う人へ思いやりの気持ちをもってトイレを使ったり、トイレ掃除の環境を整え、コロナ禍における可能な範囲の清掃活動に、主体的に取り組んだりすることができるようにした。

⑤ 持ち物について

学校全体で必要な持ち物の共通理解を図ることを通して、落ち着いた生活を送ることや学習に集中して取り組む態度を培った。

【分析結果と根拠・理由】

①登下校に関する具体的指導

a バス・汽車通学児童への指導

次に示す内容で毎年指導を行っている。これまでは、路線別に分かれて指導をしていたが、指導内容は共通しているので、本年度もバス・汽車を利用して登下校している児童を地域別に集めて指導を行った。子供同士で助け合ったり、高学年が手本になったりできるような指導を行った。

1 趣 旨

バス・JRを利用して登下校している児童一人一人に、公衆道徳を身に付けさせ、安全に登下校できるようにする。

2 内 容

バス・JR通学児童が自主的により行動がとれるよう指導する。

3 方 法

- (1) 教師による常時指導

- (2) 5, 6年生による下級生への指導 (常時)
- (3) 全体への指導 (6月22日・23日のTV朝会) …坂井
- (4) 地域別による指導 (生活部・人権部)
 - ① 日時 5月8日 (水) 午後1時15分～25分
 - ② 場所 体育館
 - ③ 内容 (1年生～6年生のバス通学児童に対して)
 - ア バス・JRの待ち方について(歩道・自転車道に出ない, 公共物を大切にするなど)
 - イ バス・JRの乗り降りの仕方について (車道に飛び出さないなど)
 - ウ バス・JRに乗っているときの態度について(マナー・周りの乗客への思いやり・優先席についてなど)
 - エ バス・JRでの忘れ物についての注意 (持ち物への学校名, 氏名の記入の徹底など)

※ここを特に重点的に!

b 下校指導

一時不定期になっていた下校指導については、H30年度より再び火曜日に定期的に行うようにしていた。しかし、コロナ禍において登下校の方法(送迎可能も含め)も多様になった時期があったことから、一日おき(月・水・金)に下校指導を行うようにした。下校指導を行って気が付いたり、指導をしたりしたことは、職員会議やポータルミタイムを通して共有し、翌日指導ができるようにした。

また、コロナ禍における密の状況を避けることを加味して、例年2か月に1回行っていた、「学年ごとに教師がバスや汽車に乗車し、児童の乗車態度を観察・実状に応じた細やかな指導」については本年に限り見送っていたが、バス使用されている近隣の方から、同乗者の方に本校児童がご迷惑をかけているとの連絡を数件いただいたことから、生活部・人権部において2月3月と重点的に下校時に、バス・汽車の乗車指導を行った。

c 通学路の歩行の仕方

毎朝、8時前には、学校正門近くの歩道は本校児童が多く通行し、その間をぬって自転車が走っている光景をよく見かける。学校前歩道は自転車通行可であることから、歩道通行の際は、車道とは反対側寄り建物側を1～2列で歩行するように徹底した指導を本年度も行っている。1～2列で歩行することの意義や、相手を意識した道路の通り方についても、発達段階に応じて各学級で指導を行っている。

例年日直の教員は、7時40分から8時まで立哨指導をしている。しかし本年度はコロナ禍において、子供の登校を教室で迎え安全を見届ける必要があったため、校長初め管理職が毎朝登校指導を行った。大きな交差点や校門前に立ち、安全な登校ができるように指導を続けている。また、警備員から児童の登下校の様子をうかがって、日々の指導につなげている。

d 朝・放課後の挨拶

朝は、学校長が歩道で、また生活委員会の児童が玄関等で挨拶や呼びかけをしている。生活委員会では、ポスターで啓発を行ったり、挨拶花丸カードを作成し、上手な挨拶ができる人には配布し、10枚貯まったら表彰するなど、達成した喜びを目に見える形で感じられるようにすることにより、挨拶の啓発を行った。このような取組を継続することにより、児童が主体的に挨拶ができるように促している。



主体的に挨拶活動をする児童の様子

e 登校時刻

登校標準時刻は、7時20分以降である。学年通信等を活用し、保護者にも登校時刻を確認するとともに、都合により標準時刻よりも早くなる児童の把握を行っている。これまでは、特に用がなかったり、長い時間遊びたかったりという理由で、7時前後に登校してくる児童もいた。日直の教員の出勤時刻が7時であることや、季節によれば7時でも薄暗いことから、児童の安全を考慮し標準時刻を周知徹底することとした。また、やむなく7時20分以前に登校した児童は、必ず職員室に寄ってから教室に行くように指導をしている。そうすることで、児童の安全を守ることに繋がっている。

② 学校内の通行に関する具体的活動

廊下を走っている児童や右側通行できていない児童に対して、その場で教師が指導すると行動がよくなるが、持続したよい行動にはつながらない。「歩きましょう」と肯定的な声掛けをするとともに、児童が主体的に考え、行動できるようにするために、教師から「どうして走ってはいけないのか」「どうして歩いた方がよいのか」などと問い掛けるようにし、児童の思考力や想像力、他者を思いやる気持ちを培うことができるようにした。そうすることにより、生活の中の様々なルールがある理由や、皆が気持ちよく生活するためにどうしたらよいのかなどを児童自らが考えるようになりつつある。また、職員会議等を通じて、定期的に共通理解をし、学校全体で協力して指導をするようにしている。

③ トイレの使い方や清掃活動

昨年度に引き続き、教員が空き時間や休み時間などにトイレを見回り、スリッパの状態を確認する活動を行っている。きれいに並べられていたら、チェック表に花丸を付けるなどし、児童が視覚的に自己評価をできるようにすることにより、意欲的に活動を継続できるようにしている。

清掃活動では、平成28年度から引き続き行っている「お掃除『す・き・だ・よ』」の合い言葉に本年度は、例年の「す…すみずみまで」「き…きちんと最後まで」「だ…だまってする」に「よ…よく手を洗う」を加え、掃除の仕方及び心構えをを具体的に伝え、児童らと共有している。その結果、丁寧に、早く、次の時間への余裕をもって掃除に取り組むことができるようになってきている。

これらの活動により、自己有用感が生まれる第一歩にもなり、規範意識の醸成へとつながるのではないかと考える。

④ 持ち物について

年度当初に職員会で持ち物について確認し、必要なものと必要でないものが具体的に分かるようにしている。また、必要な持ち物を一覧にしたものを計画帳に貼り、児童自ら確認できるよう各学年の発達段階に合わせた指導を行った。持ち物を整えることは、落ち着いて生活することや集中して学習に取り組むことなどにつながると考えた。

⑤ コロナ禍におけるソーシャルディスタンスやマスク着用等の啓発について

コロナウィルスの感染予防を目的として、マスクの着用について、各教員が給食の時間に食事をする時と体育の学習で激しい運動を行う時以外は、着用を徹底するように、指導を繰り返し行った。なお、給食時は「いただきます」の挨拶の後から、「ごちそうさま」を言う直前までのみ、マスクを外す時間としている。

ソーシャルディスタンスにおいては、学年集会や朝会等、集団で集合する機会を減らし、TV朝会や

TV 集会の機会を増やした。また、手洗いの場においては、キープディスタンスシールを床に貼り、子供が視覚的にソーシャルディスタンスを意識することができるようにした。

トイレ掃除や手洗い掃除も感染予防を意識し、清掃は主に教員が毎日放課後行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- トイレのスリッパのチェックシートを引き続き掲示し、確認することにより、子供が自主的にスリッパを並べるようになった。
- 掃除を静かにすることの良さを学年に応じて指導したり、放送をいれたりすることにより、学校全体で静かに掃除ができるようになってきている。
- 年度当初に持ち物について教員や児童と共通理解したり、保護者への文書を配布したりしたことにより、持ち物が整い、落ち着いた生活が送れるようになってきている。
- H30年度より、「愛」の活動で6年生が下駄箱の黒靴を揃えることから始まり、今年度は各学年で整理の仕方を指導した。それにより、どの学年の下駄箱もきれいにそろっている状態が続いている。
- 廊下や階段の通り方については、職員会議で共通理解をし、どの学年でも同じように指導をすることにより、よくなってきている。
- 放送委員会が、給食の放送時間に挨拶や持ち物についての啓発を継続的に行ったことにより、児童の主体的な行動に繋がってきている。
- 生活委員会が挨拶運動をすることにより、低学年の児童が挨拶をしていると高学年の児童もするというように、挨拶が活性化した。
- 下校指導の結果や生活面で気になったことやよいことをポータルミライムで共有することにより、児童への即時指導へとつながっている。
- 登校標準時間を確認し、学年通信等で保護者にも伝えることにより、登校時刻が守られている。
- 年度当初にバス・汽車通学者を集めて指導することは、学年を超えた仲間意識の醸成につながり、登下校時に困ったときなどは、互いに助け合い、豊かな人間性の育成につながっている。
- 校長による肯定的な話が児童の心に響き、望ましい言動へつながった。
- 管理職がリーダーシップをとり、率先して行動してくださっていることがこのような結果につながっていると考える。

【改善を要する点】

- バスや汽車の待ち方指導の徹底
- バス乗車指導の見直し
- 遊び方・室内での過ごし方の確認・指導（休み時間のけが多い）
- 挨拶の励行
- 持ち物指導の継続
- 教員同士の共通理解及び指導の方向性の徹底
- 保護者との連携（持ち物や登下校、挨拶など）

(3) 評価項目の達成及び取り組み状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

評価項目C【附属4校園の連携】

学習指導における幼小中一貫型教育プランの策定に向けた取り組みの状況

本校では、大学の中期目標・中期計画に挙げられている「学習指導研究部・英語部・音楽部・体育部・国語部における、幼小中一貫型教育プラン」策定に取り組んでいる。

以下各教科等ごとに取り組み状況を記す。

学習指導研究部

(1) 状況の分析

① 幼小中のつながりを見据えた子供の育成

昨年度に引き続き「未来を拓く子供を育てる—生活的な学びの中で自己学習力を育成する—」を研究主題に掲げ、実践研究を進めている。予測困難な社会の変化に主体的にかかわり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくかという目的を考え、自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けた子供、つまり未来を拓く子供の育成をめざしている。

そのために、幼小中のつながりを見すえた学びを通してめざす子供を育成することが欠かせず、研究の柱として、自己学習力・学習過程・段階的・分化型カリキュラムの3点を挙げた。昨年度と本年度は、自己学習力を各教科において育てるべき資質・能力と有機的・総合的にかかわらせて育成していくことを主眼とする授業実践を行った。一例として、生活科からは幼小のつながりを見すえて自己学習力の育成を図った実践が行われた。また、体育科からは小中のつながりを見すえた自己学習力の育成を図った実践が行われた。その他の教科においても、幼小、小中のつながりを見すえた自己学習力の育成を図った実践が行われた。

② 大学との共同研究

大学との共同研究の実施を継続している。小学校においては、各教科・領域等で育てるべき資質・能力と自己学習力を有機的・総合的にかかわらせて育成することを大学と共通理解し、全体理論と各教科における理論を作成し、授業実践を行っている。また、本校における研究授業・授業研究会に大学から参加していただいている。

【分析結果と根拠理由】

① 幼小中のつながりを見据えた子供の育成

全体の研究主題について研究部を中心に検討・吟味を繰り返すことにより、各教科部の推進授業、資料どり授業、授業研究会を通して全体主題の解明に取り組むことができた。また、全体主題を各教科・領域からの視点で理論立てて実践し、その結果をフィードバックするという過程を繰り返すことにより、本研究実践の必要性や研究主題についての理解、研究方法の確認を行うことができた。また、全体理論と各教科等の研究・実践を鳴門教育大学の先生方と共同研究体制をとることによって、本研究の深化・拡充を図ることができた。

生活科の実践においては、幼稚園で育成した自己学習力をベースとして、第1学年において育成した自己学習力を働かせ、風で遊び、遊びの中で気付きを深める子供の姿が見られた。気付きを深める過程では、子供が風と遊ぶ中で時間を計ったり長さや強さを比べたりする姿、風を使った制作物に工夫を加えたりする姿からは、特に、学習構想力／情報活用力が育成されたことが分かった。

また、体育科の実践においては、小学校6年間で育成してきた自己学習力を働かせ、ゴール型ゲーム

において、ボールを持っていないときの動きを考えて動く子供の姿が見られた。周りの動きやボールの位置を確認しながら動く姿からは、特に情報活用力を育成していることが分かった。

②大学との共同研究

大学との共同研究を行うことにより、教科・領域における理論に広がりと深まりが見られた。授業実践を行う際にも、共同研究者と協議しながら、単元構想や授業構成を練ってきた。授業研究会においても、専門的な見地から、実践についての理論付けを行っていただき、理論へのフィードバックができた。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

①幼小中のつながりを見据えた子供の育成

小学校においては、未来を拓く子供＝各教科等で身に付けるべき資質・能力と自己学習力を有機的・総合的に身に付けた子供を育成していくという共通理解のもと、めざす子供像が明確になったことにより、教員間の意識を共有することができた。

②大学との共同研究

電話やメール、オンラインなど、様々な方法で、大学との共同研究を進めることができた。これまでに培ってきたつながりが、今年度においても有効に働いた結果と言える。

【改善を要する点】

①幼小中のつながりを見据えた子供の育成

幼稚園での学びを見つめ、小学校段階において各教科等で育てるべき資質・能力をさらに明確にし、授業実践に取り組むことにより、中学校での教科の学びにつなげていかなければならないと感じた。そのためにも、小学校教員が自らの授業実践を自覚し、次の実践に向けて評価改善できる意識やシステムを構築することが望ましいと感じた。

②大学との共同研究

お互いの日程調整を円滑に進めるためにも、また、息の長い共同研究にしていくためにもオンライン協議やオンラインによる授業実践観察などをさらに進めていくことが不可欠であると感じた。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 B 達成されている 」と判断する。

外国語部

(1) 状況の分析

○外国語部 概要

学習指導要領改訂に伴い、本年度から3・4年生は「外国語活動」として週1時間、5・6年生は「外国語科」として週2時間の授業を行なっている。

指導体制は次の通りである。

3年生 週1時間 学級担任 ALT JTE 4年生 週1時間 学級担任 ALT JTE
5年生 週2時間 学級担任 ALT JTE 6年生 週2時間 学級担任 ALT JTE

○小学校と中学校を結ぶ授業

(1) 単元名：「What time do you～? 附属中学校の先輩にインタビューをしよう」

小学校と中学校を結ぶ授業として、「What time do you～? 附属中学校の先輩にインタビューをしよう」の単元を6年生の5月後半頃に実施している。単元の概要として、まず、附属中学生の生活時間を尋ねるインタビューカードを作成する。その後、附属中学校2年生の生徒からの学校生活に関するカードを読む。この活動を通して児童が中学校生活への期待を高められると考えている。

しかし、コロナウイルスの影響もあり例年のように実施することはできなかった。本年度はこれまでの単元の学習をもとに、中学校生活に期待を抱けるような単元を実施した。下記のような単元計画をもとに学習を進めていった。

【単元の流れ】

- ①単元の見通しを立てる。
- ②部活動や教科などの言い方を知る。
- ③中学校で入りたい部活動などを伝え合う。
- ④中学校でしたいことなどを伝える言い方を知る。
- ⑤中学校でしたいことなどを伝え合う。
- ⑥自分が中学校でやりたいことを考える。
- ⑦中学校で頑張りたいことを書く。
- ⑧中学校で頑張りたいことについて発表する。

○ワークシート

Unit 9 Junior High School Life
6-() No. () Name _____

☆所を参考に中学校で入りたい部活や頑張りたいことについて書いてみましょう。

I want to join the table tennis team.
I like table tennis very much.
I want to study English hard, too.
I like school lunch very much.

P.107やP.129を参考に書きましょう。
自分の中学校生活をイメージしてみましょう。

(2) 英語劇鑑賞

本年度新たな取り組みとして、中学校3年生が小学校6年生のために英語劇を行った。本年度はコロナウイルスの影響もあり、ビデオを録画し、視聴することとなった。児童は、中学生の英語劇を見ることを通して、中学校生活への期待と希望を高めることができたように思う。

○文字接続を意識した授業

これまでの外国語活動・外国語科の課題として「音声中心で学んだことが、中学校の段階で音声から文字への学習に円滑に接続されていない」という点が挙げられている。中学校英語科の学習を円滑にスタートできるようにするため、年間を通して、児童たちが文字を「読みたい」「書きたい」というような必然性をもてるような単元を構想し、音声と文字を結びつけられるようにした。

「単元名：This is me.」

単元のゴール：出身地や得意なことについて、自己紹介を行う。

児童たちの様子：留学生と Teams を使用して会話をした。事前に書いておいた自分の自己紹介シートを

使って活動を行った。児童は積極的に発言し、自己紹介以外にも留学生との会話を楽しんでいる様子だった。

「単元名：Welcome to Tokushima」

単元のゴール：徳島の文化や行事について、留学生に紹介する。

児童たちの様子：Unit 1 にて交流を行った留学生を対象に、徳島の魅力発信ビデオを作成した。児童は、徳島の魅力についてタブレット端末を使用しながら情報を集め、グループごとに1枚のワークシートにまとめ、ビデオで撮影を行った。前段階として、ワークシートにて、writing 表現の練習を行った。

Unit 2 and 6 Welcome to Tokushima.

6-() No. () Name (_____)

☆ニックの例を参考に、P.31 から行事の一つを選んで書きましょう。

In _____

we have _____

You can _____

You can _____

できることの例

see a nice parade	enjoy the beautiful moon
see beautiful fireworks	enjoy delicious dango
eat good food	visit a shrine
enjoy dancing	enjoy a lot of Japanese food
see cute dolls	see ○○
enjoy beautiful	eat ○○
cherry blossoms	enjoy ○○

Unit 2 and 6 Welcome to Tokushima.

6-() No. () Name (_____)

☆教科書 P.76 の例を参考に、書きましょう。

① Welcome to _____

② We have _____

③ You can _____

④ It's very _____

⑤ Please visit _____

① 地名 Tokushima, Tokyo, Hyogo, Kagawa...

② 場所 supermarket, restaurant... 教科書 p.125 をチェック

③ 何ができるのか

enjoy ... dancing, fishing, playing

see ... big tower, a river, many fish

eat ... delicious food, soba, udon

④ ③についての感想など fun, beautiful, exciting...

このようなことを年間通して行ったことにより、児童たちには音声と文字を結びつけながら学ぶ姿が見られるようになったため、計画的に文字を結びつけながら学習することは効果があったと考える。

○「年間指導計画と CAN-DO リスト」

中学校の年間指導計画には、小学校での学習時期を示すようにした。この手立てにより、次のような効果があった。(表1)

- ①中学校教員が、小学校での既習内容をすぐ確認できるようになった。
- ②中学校教員が小学校での学習内容を想起できるようになり、教育活動の充実を図ることができた。

同様に、本校でも中学校のどの学習につながっていくかをカリキュラム上に明記するようにした。この手立てを行うことにより、次のような効果があった。(表2)

- ①小学校教員が、中学校英語科における学習内容を把握することができる。
- ②小学校教員が、中学校の学習内容を見据えて授業を展開することができる。

(表1)

英語 年間指導計画とCAN-DOリスト (1年)														
1年生の到達目標		I 自立的に学び、間違えるをおそれず、積極的に他者と仲良くすることができる生徒。 II 自分自身や身の回りのことについて、①会話を続けたり、②1分程度の発表をしたり、③5文程度で書くことができる。 身の回りのことについて、まとまりのある英文を聞いて(読ん)、概要を理解することができる。												
学期	月	単元	時数	小	主な学習内容 ◆言語材料	※学習	CAN-DOの具体			S (I)	S (P)	W	R	L
前期	4	Hi, English! Unit 0	8	E3	◆あいさつ、教室英語 ◆like ... / I can ... など ◆アルファベット、フォニックス ◆英語と日本語の音のちがいを英語の書き方	歌	一日のあいさつや身のまわりのものを英語で何とどうか理解し、言うことができる。			○		○		○
		Unit1	6		◆はじめまして ◆I am ... ◆You are ... / Are you ... ? ◆文の書き方	歌 ST	自分の名前を紹介することができる。 相手の名前や部活動をたずねることができる。			○			○	
	5	Unit2	6		◆学校で ◆This [That] is ... ◆He [She] is ...	歌 ST	持ち物について説明することができる。 自分が好きなことや、身近な話題について紹介したり、相手に尋ねたりすることができる。			○			○	
		Unit3	6		◆辞書の使い方1 (辞書引き大会) ◆わたしの好きなこと ◆I like [play] ... ◆Do you play ... ? ◆I don't play ...	歌 ST	自分のことについて、話すことができる。 習慣的にしていることやしていないことについて話し合うことができる。					○		
	6													

(表2)

第5学年カリキュラム

学期	前 期				後 期				
	世界に目を向けよう				交流しよう				
テーマ	4月～5月	5月～6月	6月～7月	8月～9月	10月～11月	11月～12月	1月～2月	2月～3月	
指導月	4月～5月	5月～6月	6月～7月	8月～9月	10月～11月	11月～12月	1月～2月	2月～3月	
単元	Dear my friends- 手紙を書こう	Card Shower- 送りとびかる鳥	It's my treasure- 宝物探ししよう	Fuzoku Restaurant- 注文は？	行ってみたい国を 伝えよう	みそ汁のレシピを 作って伝えよう	About Fuzoku School- パンフレットを作ろう		
We can do	①Hello, everyone. ②When is your birthday?	③He can run fast. She is do kсандoms. ④Who is your hero?	⑤Where is the treasure?	⑥What would you like?	⑦I want to go to Italy.	★本校独自の単元	⑧What time do you get up?	⑨What do you have on Mondays?	
単元	中3単元 (6) 手紙			中3単元 (5) 食の文化			中1後編 (12) 一日の生活		
単元の目標	好きなもの、ほしいもの、自分の誕生日などを聞いて嬉しんだりすることができる。また、自分の書いた英語の綴りをALTに尋ねたりする。自己紹介を聞いてわかったり、好きなものや歌いもの、誕生日などを伝え合おうとする。	自分や第三者について、できることやできないことを聞いて、喜んだりすることができる。また、自分の書いた英語の綴りをALTに尋ねたりする。自分や第三者について、できることやできないことを、書いたり話したりして伝え合おうとする。	物の位置を尋ねたり答たりする表現を、聞いたり書いたりすることが出来る。また、簡単な絵を書き寄ることができる。道案内で、場所を尋ねたり答たり、簡単な絵を書いたりする。	家族の呼び名、丁寧に文や値段を尋ねたり答たりする表現を、聞いたり書いたりすることができる。丁寧に注文を尋ねたり答たり、メニューについてまとまりのある話を聞いた後、感想を伝え合おうとする。	国名や行きたい場所について、聞いたり書いたりする。また、それらを書き寄ることができる。行きたい国や地域について理由も添えて伝え合おう。	既習事項を活用したり、ALTに知りた英語を尋ねたりしてみそ汁をつくるレシピに必要な表現に慣れ親しむ。海外の人をもちぎな活動を通して、日本食のよさに気付いたり、他者に配慮したレシピづくりをしたりする。	一日の生活について聞いたり書いたりすることができる。また、活字体の小文字を書くことができる。一日の生活に関するまとまりのある話を聞いて、自分の一日について伝え合おうとする。	教科について聞いたり書いたりすることができる。また、活字体の小文字を書くことができる。自分の伝えたいことを英語で書いて伝えようとする。学校生活に関するまとまりのある話を聞いておおよその内容を捉えたり、時間制について伝え合おうとする。	教科について聞いたり書いたりすることができる。また、活字体の小文字を書くことができる。自分の伝えたいことを英語で書いて伝えようとする。学校生活に関するまとまりのある話を聞いておおよその内容を捉えたり、時間制について伝え合おうとする。
5年生への期待	自分の好きなもの、ほしいもの、誕生日などを伝えて伝え合おうとする。	自分の思う友達や先生のこと、得意なこと(得意なこと)	4年生の絵画、5年生で自分の好きなものや歌いもの、誕生日について伝え合おうとする。	世界の国の料理を知り、それぞれの文化に合う	世界の国々の英語での言い方を知り、それを知	家庭科の調理実習「みそ汁を作ろう」と関連さ	生活アンケートを作成する活動を通して、自分の	既習事項を用いて海外の小学生に自分の学校の	

【分析結果と根拠理由】

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○中学校への接続(特に音声と文字の接続)を意識した授業を行うことで、児童たちは主体的に聞いたり話したりしている。また、「読むこと」や「書くこと」についても音声と文字を結びつけられるような学習を年間通して行った結果、文字に慣れ親しんでいる様子が見られた。

○カリキュラムについては、中学校での学習内容を年間指導計画に明記したことにより、指導者が中学校の学びへの接続を考えて学習を組み立てることができた。

【改善を要する点】

○本年度から、学習指導要領が全面実施となり、3・4年生では外国語活動、5・6年生では外国語科がスタートした。そのため外国語部以外の教員が授業実践を行う機会が増えた。どの教員も不安なく実践ができるようにするため、外国語部の教員が中心となり実践を提案するとともに教員同士の意見交換の場を確保するなど、学校全体での体制を整える必要があると考える。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

音楽科

(1) 状況の分析

幼小中のなめらかな接続を意識した音楽づくり分野の授業実践研究

研究テーマ

小学校音楽科における音楽的思考を深める子供の育成
- 「生成の原理」に基づく音楽づくりの授業構想と実践 -

時期 1～2月

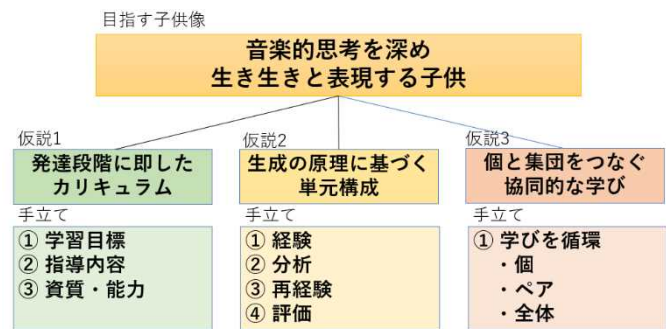
単元 おみせの売り声をつくろう
わらべうたであそぼう

対象 1学年

【分析結果と根拠理由】

昨年までの取り組みにより、幼稚園での生活や経験を基にして、小中の学習指導要領に示された〔共通事項〕を柱とした小学校の学習へとつなげていくことが、小中の接続をなめらかにするものであることが確認された。そのため、今年度は、1学年において特に幼小の接続を意識した音楽づくり分野の授業実践研究を行った。

昨年度に引き続き、音楽科の目指す子供像を「音楽的思考を深め、生き生きと表現する子供」とし、3つの仮説とその手立てを設定した(右図)。特に仮説1について、指導内容を〔旋律〕に焦点化することにより、生活経験を生かした学習目標の設定や、系統的なカリキュラム、資質・能力に関する、3つの有効な手立てを講じた。1学年では、旋律の基となる〔言葉の抑揚〕を指導事項に掲げ、子供がこれまでの生活で経験してきた「わらべうた」や「売り声」を教材に設定した。そして、子供たちの知覚と感受の発展する様相(音楽的思考の深まり)を確認することができた。



「売り声をつくろう」
売り声をつくっている様子



「売り声をつくろう」
おみせやさんをしている様子



「わらべうたであそぼう」
遊びながら歌をつくる様子

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 子供たちがこれまでの生活や幼稚園などで経験した「売り声」・「わらべうた」を教材として取り上げ、〔旋律〕の基となる〔言葉の抑揚〕についての学びにつなげることができた。
- 「旋律」について、子供の発達に合わせた系統的なカリキュラムを構築すること

ができた。

- 1学年における音楽的思考の深まり（知覚・感受の発展のプロセス）を確認することができた。
- 1年生がつくったわらべうたを幼稚園の友達にプレゼントすることにより、幼稚園の子供たちが小学校の生活や学習を想起させるものとすることができた。

【改善を要する点】

- 音楽づくりにおける子供たちの学びを、歌唱、器楽表現の分野や、鑑賞領域の学びに関連付ける。
- 旋律に焦点化した実践の成果を生かし、その他の音楽的要素についても、幼小中の学びを見据えた系統的なカリキュラムを構築する。

（3）評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

体育部

（1）状況の分析

【評価項目に係る状況】

小中学校を接続する一貫性のある授業づくり等の情報を交換したり共有したりすることで、中学校教員が小学校の授業や休み時間の子供の様子を知ること、いじめの未然防止や中一ギャップへの対応につながることを目標に取り組んだ。

○体育学習を中心とした小中連携

- ・期間：令和2年4月から令和3年3月
- ・令和2年度第6学年3学級を対象に、各学級週1時間実施
- ・毎週金曜日2～4校時、中学校 木下教諭・藤本教諭・廣田教諭来校

当初からTTで授業を行うように取り組んだ。積極的に児童に言葉をかけてくださったり、一緒に活動してくださったりすること（下図）で、児童も意欲的に活動に取り組んだ。場の準備や動きのアドバイス、ゲームの作戦について認めたり揺さぶったり、児童の主体的な学びにも繋がっていた。授業の振り返りなどにおいてお話していただくことで、児童も新鮮な気持ちで受けとめ聞くことができていた。

中学校の教諭が小学校での活動の様子を知ることや小中学校の教員と一緒に授業することで、小中学校で一貫性をもって授業を行うことが可能になる。そのことが、小中の円滑な接続にもつながるのではないかと考えられる。



(2) 優れた点及び今後期待する点

【優れた点】

- ・児童の様子や活動について、中学校の教員と直接話ができ、情報の共有ができること。
- ・体育の学習活動では、教室での学習活動では見えにくい人間関係を見ることができたり、異なる視点からの意見を聞いたりすることで、より深く実態把握ができること。
- ・小学校で関わってくれた先生がいることで、児童が安心感をもって中学校に進学できること。

【今後期待する点】

- ・体育科を中心とした小中連携が、継続して行われること。
- ・小学校での児童の様子を中学校教員が知っていることで、いじめ等に対する早期発見や対応の手がかりにつながること。
- ・小中学校で一貫性をもった授業づくりに取り組み、授業の充実が図られることで、中一ギャップに対応したりいじめの未然防止につながったりすること。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 B 達成されている 」と判断する。

国語部

(1) 状況の分析

- ①小学校における幼稚園教諭の授業参観
 - ・小学校国語科（第4学年）の授業参観
- ②幼稚園における小学校教諭の保育参観
 - ・令和2年度幼児教育研究会への参加
日 時 令和2年10月17日（土）
- ③中学校における小学校教諭の授業参観
 - ・令和2年度中学校教育研究発表の参加
日 時 令和2年5月29日（金）

【分析結果と根拠理由】

①について

新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、本年度は授業参観を中止した。

②について

令和2年度幼児教育研究会がWEB開催された。附属小学校からは、各自が研究発表を参観させていただいた。研究主題「遊誘財研究を生かした保育者養成」についての発表参観を通して、幼児の遊ぶ姿や保育者の幼児への関わり方について学ぶことにより、幼小のつながりについて再度考える機会を得ることができた。幼稚園での学びを小学校でどのようにつなげ発展させていくかを再考するよい機会となった。学んだことを実践につなげていきたい。

③について

令和2年度中学校教育研究発表がWEB開催された。附属小学校からは、各自が研究発表を参観させていただいた。国語部としては、中学校国語科の実践発表を参観した。「☆の花が降るころに」の実践例を通して、学習課題把握し、学習課題に取り組み、共有し、発展させる各場面における学びを見ることができた。小学校で以前より実践されてきた学習過程が、中学校において深い学びを実現するための授業モデルとして展開されていることに、小中の連携を感じることができた。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・本年度はWEBによる研究会への参加を通して、幼小中の児童観や学びを共有し、附属学校園として育成する子供の姿を明確にすることができた。

【改善を要する点】

- ・合同研究会、授業実践、授業参観について、本年度は実施することができなかった。状況を的確に捉え、再開できればと思う。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 B 達成されている 」と判断する。